

団地版あいちBCPモデル
策定マニュアル



～使用する資料について～

「団地版あいちBCPモデル」は、以下の2つを使用します。

① 団地版あいちBCPモデル策定マニュアル(本書)

…団地版BCPを策定するための各ステップを解説しています。

② 団地版BCPモデルひな形

…団地版BCPを実際に策定する際に使用します。

なお、団地版BCPは、各社がBCP(以下、個社BCP)をより簡単に策定できるように補完するもので、自社の事業継続を達成するためには、必ず個社BCPとセットで策定する必要があります。

個社BCPの策定方法については、愛知県が公開している中小企業向けのBCPひな形である、「あいちBCPモデル」などを参考にしてください。

はじめに

東日本大震災や熊本地震などの教訓から、企業では、災害に備え、あらかじめ中核事業の継続、早期復旧の対応を定める事業継続計画（BCP）の重要性が高まっています。

しかし、BCPを策定した県内中小企業はまだまだ少なく、普及は進んでいません。BCPに関する知見がある人材や策定のための時間などが不足している点は、多くの未策定の中小企業にとって共通する悩みと言えます。

このため、少しでも中小企業の負担軽減につなげるため、工業団地などの企業集積地において、近隣企業が、各社のBCPに共通する部分について共同で計画・実施していただく「団地版あいちBCPモデル」を作成しました。

「団地版あいちBCPモデル」では、団地といった形態でなくても、同一エリアにある企業同士の取組にも活用できます。しかし、複数の企業が参加する関係上、BCPに対する意識も様々であり、意思統一が難しい場面もあります。本マニュアルでは、各社が協力するために、どのように取組を始めれば良いのか、どのような対策を共同で実施すれば各社の負担軽減につながるかについて解説します。

本マニュアルでは大府新江工業団地における団地版BCP策定に向けた活動を、取組の例としてご紹介しています。

名 称：大府新江工業団地協同組合

住 所：愛知県大府市横根町新江15-18

設 立：平成11年5月25日

会社数：16社（平成30年3月現在）

目次

I.基本編

1.団地版BCPに取り組むメリット	5
2.団地版BCP策定に向けた意識の統一	7
3.策定までのスケジュール決定・確認	8

II.策定編

1.団地版BCPの策定手順	9
2.被害想定の確認	10
3.共同で実施する対策の選定と役割分担	11
4.各対策の実施	13
1-1.<被害想定> 団地内や周辺の危険箇所の確認	13
1-2.<被害想定> 避難場所・避難ルートの確認	13
2-1.<連絡先リスト> 各社担当者連絡先リスト	14
2-2.<連絡先リスト> 主要連絡先リスト	14
3-1.<備蓄品など> 非常用物資(例:水、食糧など)の備蓄	15
3-2.<備蓄品など> 非常用電源の準備	17
3-3.<備蓄品など> 資機材の融通	17
4-1.<体制づくり> 災害対応組織の設置と役割	18
4-2.<体制づくり> 夜間・休日発災時の初動対応	18
5-1.<緊急時の対応> 避難場所への誘導など	19
5-2.<緊急時の対応> 帰宅困難者対応	21
5-3.<緊急時の対応> 廃棄物処理対応	22
5-4.<緊急時の対応> 燃料の確保	22
5-5.<緊急時の対応> 情報発信・共有	23
6-1.<教育> 防災・BCPに関する従業員教育(防災マニュアル、BCPなどの説明会も含む)	24
7-1.<訓練> 避難・安否確認・BCP訓練の実施	25
8-1.<外部との連携> 地域貢献	27
8-2.<外部との連携> 地元自治体との連携	28
8-3.<外部との連携> 他地域の企業との連携、協定など	28
5.BCPの文書化とその後の管理	29
最後に	30
相談窓口	31

I. 基本編

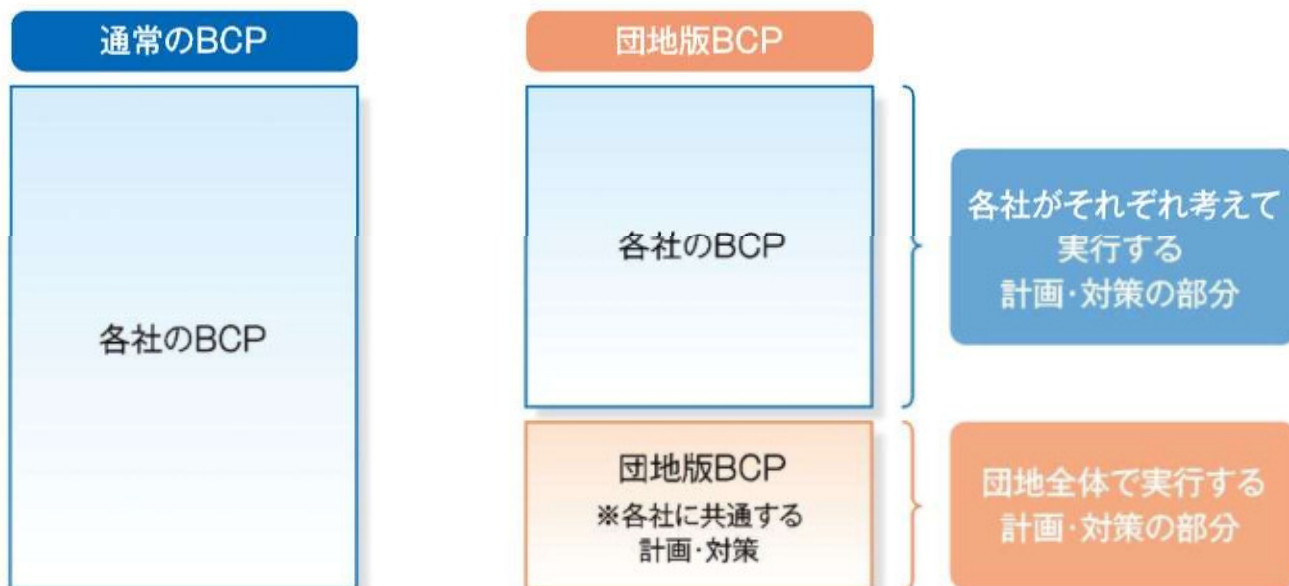
1. 団地版BCPに取り組むメリット

■ 団地版BCPとは

団地版BCPとは、例えば工業団地などの立地条件を同じくする複数企業が、各社のBCP(以下、個社BCP)における共通部分を共同で計画・実施する取組です。そのため、団地といった形態でなくとも、隣接する複数の企業あるいは同一エリアにある企業同士での取組にも応用できます。

BCPは、各社で策定するものですが、団地版BCPで各社に共通する対策について、お互いに不足している知識を補い、BCPに関する悩みを相談し合うことで、自社単独で行うよりも、「より簡単に」、「より効率よく」、「より内容の充実した」自社のBCPを策定することが可能となります。

既にBCPを策定済の企業にとっても、継続的に行う必要のあるBCPの内容の見直しや教育訓練などの計画・対策を共同で行うことは、管理の負担を減らすメリットがあります。



団地版BCPのイメージ

各企業の心構え

- 全員が策定プロジェクトを成功させるという気持ちで取り組みます。誰かに何かをしてもらうことを期待するのではなく、自分(自社)は何ができるかという姿勢で参加することが非常に重要です。
- 特定の企業や人の負担が重くならないように、自分にできることがあれば積極的に関わりたい。
- 自社での経験が他の企業の役に立ちます。ぜひ企業間で共有しましょう。
- 参加者全員でBCPについて学び、理解を進めましょう。

■「団地版あいちBCPモデル」を策定することで簡略化できる部分

以下は個社BCPひな形「あいちBCPモデル」より策定の流れと様式集を抜粋したものです。赤字がついている項目は団地版BCPを策定することにより個社BCPが簡略化できる可能性がある項目です。

<個社BCP策定の流れ>

1. BCP基本方針の決定	
2. 計画	2. 1 対象とする災害
	2. 2 重要業務の決定
	2. 3 目標とする復旧時間の決定
	2. 4 重要業務が受ける被害の想定
	2.4.1 地震危険度の確認(前提条件)
	2.4.2 自社に想定される被害
	2.4.3 財務面での被害想定
	2. 5 被害想定に基づくBCP対応策の検討
	STEP1 重要な経営資源の抽出
	STEP2 抽出した経営資源の評価
	STEP3 BCP対応策の実施時期の決定
	STEP4 長期的なBCP対応策の実施計画立案
3. 事業継続対応	
4. 教育・訓練計画	
5. 点検・是正措置・見直し	

<様式集>

【様式①】BCP対応拠点一覧
【様式②】避難経路図・避難計画
【様式③】備蓄品リスト
【様式④】二次災害防止用チェックリスト
【様式⑤】従業員連絡先リスト
【様式⑥】安否確認チェックシート
【様式⑦】地域貢献策一覧
【様式⑧-1】被災状況調査シート(自社用)
【様式⑧-2】被災状況調査シート(取引先用)
【様式⑨】主要連絡先リスト
【様式⑩】連携対応策一覧
【様式⑪】重要な情報のバックアップ
【様式⑫】従業員携帯カード

2. 団地版BCP策定に向けた意識の統一

団地版BCPの策定には、参加各社の意識の統一が欠かせません。しかし、BCPそのものを知らない企業から、既にBCPを策定している企業まであり、BCPの必要性に対する意識は千差万別です。

団地版BCPの策定について、まずは意欲のある企業のメンバーを中心に意見交換をする機会を作り、各社のBCPに対する認識を確認し、その上でできるだけ多くの企業の参加を目指しましょう。

団地版BCPには団地の企業全社の参加が理想ですが、企業数が多いほど、BCPに対する知識量や取組に対する意識の差により、意思決定が難しくなり、なかなか策定を始めることまでたどり着けないかもしれません。また、参加自体をためらう企業が出てくることもあります。そのような場合には、以下①～⑤を参考にしてみてください。

① 外部講師を活用しよう

BCPの必要性を各社で認識するため、外部(自治体、防災・BCP専門コンサル)からBCPに関する講師を招いて勉強会を開催するのも一考です。参加をためらっている企業が参加するきっかけともなりますので是非活用してください。なお、愛知県では職員を集会などに派遣してBCPの普及啓発を行っており、市町村でも同様の事業を実施していることもあります。

② 所在地区の被害想定を共有しよう

県や各市町村が公表している所在地区の被害想定を共有するところから始めると、今後起こりうる災害リスクに対して、全員が同じ目線を持つことで議論がかみ合いやすくなります。

③ アンケートを活用しよう

実施する対策などがなかなか決まらないときは、参加各社にアンケートをとるなどして、賛同が多い対策から議論してみます。アンケートであれば率直な意見が集まりやすくなります。

④ 会議の開催方法を工夫しよう

参加企業が多いなどの理由で全社が参加する会議の開催が難しい場合は、BCP策定に前向きなメンバーを中心に議論を進める方法も一考です。

⑤ 意識の統一ができないとき

団地版BCPは多くの企業が参加すればするほど、各社の負担が軽減されます。そのため、参加企業を増やすことが重要ですが、企業の規模や業種などにより、BCP策定に消極的な企業が出てくる場合があります。その場合は、意欲のある企業だけで先行して進めていきましょう。

3.策定までのスケジュール決定・確認

策定を計画的に進めるために、大まかでも良いのでスケジュールを決定します。スケジュールを決めずに進めた場合、多忙などの理由で完成が先送りになったり、いつの間にか策定自体が立ち消えてしまったりもします。

そのため、BCPの文書化までの期間は、数ヶ月程度、長くても12か月が目安です。

※BCPの策定後は、長期的な計画を立て、状況の変化に応じた継続的な管理・見直しが必要です。

※各社では、団地版BCPの策定に合わせて、個社BCPの策定スケジュールも決定しておきます。

(例)大府新江工業団地の策定スケジュール

実施時期	テーマ	実施内容
6月～9月	意識統一	<ul style="list-style-type: none"> ● BCPについての基礎知識習得 ● 大府市が公表している被害想定の確認 ● 参加意思の確認
9月～10月	共同で実施する対策の選定	<ul style="list-style-type: none"> ● 大まかな策定スケジュールの決定 ● 共同で実施する対策の選定 →対策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 団地内の危険箇所の確認と避難場所・避難ルートの確認 2. 連絡先リストの整備と情報共有 3. 平時・緊急時の役割分担決定 4. BCPに関する従業員教育 5. BCP訓練計画の作成
11月～2月	各対策の実施	団地版BCP策定の中心となる企業数社を選定し、団地版BCP対策推進事務局を設置し、上記対策について以下のように取り組んだ <ul style="list-style-type: none"> ● 団地内や周辺の危険箇所をリストアップ ● 避難場所・避難ルートについて決定 ● 連絡先リスト作成、全体でLINEグループを作成するなど連絡体制を強化 ● 各社の平時と緊急時における役割を確認し決定 ● 上記のLINEグループを活用した情報共有手段・ルールの決定 ● BCPに関する全体講習開催 ● 今後の訓練計画作成
3月	団地版BCPの文書化	被害想定図・避難ルート図・連絡先リスト等をまとめ、文書化し各社に配布



「団地版BCP」と「個社BCP」の両方を策定する必要があります。「個社BCP」の策定スケジュールについても各社で忘れずに決めておきましょう。

II. 策定編

1. 団地版BCPの策定手順

以下の流れが団地BCPの標準的な策定手順です。具体的な内容については次ページ以降で解説していきます。実施する内容についてはそれぞれの団地の特性に応じて検討の上、活用してください。



2.被害想定の確認

確認した被害想定を**団地版BCPモデルひな形「2.被害想定」**に記載してください。

被害想定の確認は、人命の安全確保や建物・設備などの企業の財産を守るための対策に必要であり、全ての企業が行います。

被害想定はあくまで目安です。実際にはそれ以上の被害が発生する可能性があります。

(1)「愛知県防災学習システム」を確認

当該所在地で想定される震度分布・液状化危険度・津波浸水深などを確認し、マップを挿入します。

愛知県防災学習システム(<http://www.quake-learning.pref.aichi.jp/>)



例:大府新江工業団地の地震リスク

(2)所在する市町村のハザードマップを確認

当該所在地で想定される震度・液状化危険度・津波浸水深などを確認し、マップを挿入します。



例:大府新江工業団地の洪水リスク

大府市(http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?frmId=9786)

3.共同で実施する対策の選定と役割分担

選定した対策と実施計画を**団地版BCPモデルひな形「3.共同で実施する対策」**に記載してください。

■対策の選定と実施計画の決定

(1)共同で実施する対策を考える(対策例については次ページを参照)

- 複数の企業が共同で取り組むことが各社の負担軽減につながる対策は何か。
- 人命の安全確保など、重要性・緊急性の高い対策は何か。
- 大きな費用や時間をかけなくてもできる対策は何か。



(2)全体で合意形成をはかる

共同で取り組む対策を整理したら、全体会議で各社の意見を集約します。

- 全体会議では時間の制約上、全員が意見を出すことが難しい場合があります。一部の参加者の意見だけで進めてしまわないように、事前にアンケートなどを活用します。(団地版BCPモデルひな形参照)
- 何から始めたら良いかわからない場合は、人命の安全確保など安全性・緊急性の高い対策や、多くの予算や人手がなくても比較的容易に実現しやすい対策から始めます。
- 共同で実施する対策が決まったら、具体的な実施スケジュールも決めておきます。

<アンケート例>

団地BCPの対策に関するアンケート		会社名 _____				
		記入者名 _____				
1.以下の対策案について該当するものを選んで○をつけてください。						
※基本事項は、可能であれば、我が組合が望む人通り組合です。						
分類	基本事項	対策案	自社として		団地として	
			過去に実施したことがある	今後実施したい	過去に実施したことがある	今後実施したい
教育	○	防災・BCPに関する従業員教育の実施 (防災マニュアル、BCP等の説明会も含む)				
		防災・BCPに関する専門家の研修、外部セミナー等への参加				
訓練	○	火災の避難訓練の実施				
		地震・津波の避難訓練の実施				
		水害の避難訓練の実施				
		閉じ込め等の救出、負傷者救護の訓練の実施				
体制づくり	○	災害対応組織(自衛消防隊、緊急対応組織等)の設置				
		災害対応組織の役割の検討決定				
		夜間・休日発生時の移動対応の検討・決定 (夜間・休日に発生した時にどのような対応が必要かについて、例えば、いつのタイミングで出社するか等)				

■ 団地で実施する対策以外は、各社で取組を

団地版BCPの実施対象にならなかった対策は、必要に応じて個社BCPの対策として、各社で計画的に取り組みましょう。

■ 役割分担の注意点について

実施する対策が決まったら、それぞれの対策について役割を決めていきます。

役割は具体的に決めることが重要ですが(誰が応急救護を仕切るのか、誰が外部と連絡を取るのか、誰が避難誘導するのか、誰が訓練を企画するのか…)、特定の企業に負担が集中しないように気をつけましょう。

取組一覧 (実施予定の欄に○をつけ、次ページからの解説を参考にして取り組んで下さい)

分類	対策案	実施 予定	解説 ページ
1.被害想定	1-1.団地内や周辺の危険箇所の確認		P.13
	1-2.避難場所・避難ルートの確認		P.13
2.連絡先リスト	2-1.各社責任者連絡先リスト		P.14
	2-2.主要連絡先リスト		P.14
3.備蓄品など	3-1.非常用物資(水、食糧など)の備蓄		P.15
	3-2.非常用電源の準備		P.17
	3-3.資機材の融通		P.17
4.体制づくり	4-1.災害対応組織の設置と役割		P.18
	4-2.夜間・休日発災時の初動対応		P.18
5.緊急時の対応 ※平時に対応手順などを整理する	5-1.避難場所への誘導など		P.19
	5-2.帰宅困難者対応		P.21
	5-3.廃棄物処理対応		P.22
	5-4.燃料の確保		P.22
	5-5.情報発信・共有		P.23
6.教育	6-1.防災・BCPに関する従業員教育 (防災マニュアル、BCPなどの説明会も含む)		P.24
7.訓練	7-1.避難・安否確認・BCP訓練の実施		P.25
8.外部との連携	8-1.地域貢献		P.27
	8-2.地元自治体との連携		P.28
	8-3.他地域の企業との連携、協定など		P.28

※色付きの項目は団地BCPの策定にあたって、優先的に取り組むべき項目です。

4.各対策の実施

選定した対策について以下の実施手順と団地版BCPモデルひな形を参考にして、取組んでください。

1-1.<被害想定>団地内や周辺の危険箇所の確認

予め危険箇所を現地確認し、情報を共有しておくことで、迅速な安全確保ができます。

(1)各社にアンケートを実施し、危険箇所をリストアップ

危険箇所に関するアンケートを実施し、団地内や周辺の危険箇所をリストアップします。

①団地内や周辺を確認できる地図を各社に配布します。

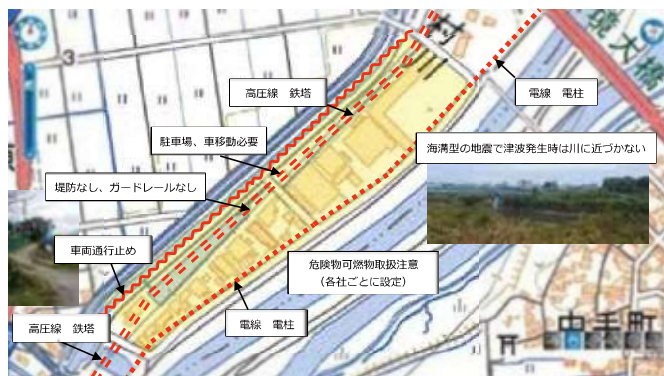
②以下のような情報を各社で地図に記載していきます。

- 過去に起こった災害の記録(記憶)

- 周辺の危険情報

例)「この道はガードレールがなく危険では?」、「地震で送電塔が倒れる可能性は?」など

- 一時集合場所、団地内避難場所も選定



例:大府新江工業団地の危険箇所マップ

(2)アンケート結果や地図を基に現地確認

1-2.<被害想定>避難場所・避難ルートの確認

避難が必要と判断される場合に、迅速で安全な避難ができます。

(1)市町村のホームページから最寄りの避難場所を確認

市町村のホームページを確認し、団地から避難場所までの経路を確認します。

例:大府市 (http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?frmid=23674)

(2)避難所までのルートを確認

団地内や近隣の危険箇所の確認結果(上記1-1)などをもとに、実際に避難場所までのルートを確認し、マップに記載します。より安全な避難場所・避難ルートを選びましょう。

アンケート結果を集約して、実際に現地を確認し、確認された事項を地図に記載します。(一旦、手書きで記入後、データで整理を行います。)



例:大府新江工業団地の水害時の避難場所、避難ルート

2-1.<連絡先リスト>各社担当者連絡先リスト

各社の担当者の連絡先を共有しておくことで、団地内の速やかな救援活動や情報共有等に役立ちます。

初動対応における連携では各社の担当者間の連絡が必須となりますので、「各社責任者連絡先リスト」を作成しておきます。

緊急時に役立ちそうな有資格者（重機運転免許保持者、看護師、建築士、危険物取扱者等）についても調査し、リスト化して共有しましょう。

また、災害時に電話が不通になることに備え、担当者同士でLINEグループ等を作成するなどSNSを利用するのも有効です。（p.23 5-5.<緊急時の対応>情報発信・共有 参照）

<各社責任者連絡先リスト記載例>

企業名	従業員数	BCPの窓口担当（代行者）	TEL	緊急連絡先（休日夜間等）	e-mail	備考
●●社	〇〇人	山田 太郎 (田中 次郎)	052-123-4567	090-1234-5687	taro@****.****.jp	

<有資格者調査票・リスト記載例>

資格名	会社名	担当者名	備考
重機運転免許保持者	△△社	鈴木 三郎	
看護師			
建築士			
危険物取扱者			

2-2.<連絡先リスト>主要連絡先リスト

行政・ライフライン・病院などの連絡先を共有することで、速やかな救助活動や事業継続に役立ちます。

負傷者の発生やライフライン停止等に備え、共通の各種連絡先を整理しておくに役立ちます。また、共通する設備業者があればリストアップしておきましょう。

<主要連絡先リスト例>

区分	名称	相手先	担当者	連絡手段	連絡先	備考
行政	〇〇市	市民防災課		電話	052-123-5678	
電気	△△電力	緊急連絡先				
ガス	□□ガス	ガス漏れ通報				
病院	〇〇市立病院	救急救命課				

区分例：行政、電気、上水道、下水道、ガス、病院、消防、物流、金融、商工会議所、組合、その他

3-1.<備蓄品など>非常用物資(水、食糧など)の備蓄

共同購入、共同備蓄することで費用の低減につながります。

(1)備蓄品の共同購入

共同で購入することで、重複するものや全体の備蓄量を減らし、購入価格も安くできるなどのメリットがあります。

共同購入に伴う不公平感が生まれにくいよう、また、共同購入担当に業務が集中しないよう、全社での合意形成が必要です。

①共同購入品の選定

②スケールメリットの算定(相見積をとり、一社単独よりも安価となることを確認)

(2)共同備蓄

備蓄品の保管については、共同の保管場所(物置など)に保管する方法と、各社で必要分を保管する方法があります。

①共同保管する場合

<メリット>各社で保管スペースを確保する必要がなくなります。

<デメリット>備蓄品の更新時期の管理について、役割を決める必要があります。

②各社で必要分を保管する場合

<メリット>備蓄品の更新時期の管理がしやすくなります。また、非常時にすぐ取り出しやすい場所に保管できます。

<デメリット>各社で保管スペースを確保する必要があります。

(3)備蓄量の算定方法

備蓄量は以下の基準を参考に算定することができます。

品目ごとの1人あたり3日分の具体的数量例

- アルファ化米、缶詰パン、粉ミルクなどの主食：1日3食×3日分=9食分
- ミネラルウォーター：1日3リットル×3日分=9リットル
- 毛布：1枚
- 簡易トイレ：1日5回分×3日分=15回分
- 生理用品：1日4個×3日分=12個

<備蓄品リストの例>

項目	備蓄量	更新確認時期	整備状況
従業員数分の水	3リットル×100人×3日分	●●年●月	<input checked="" type="checkbox"/>
食料	カップめんなど200食	●●年●月	<input checked="" type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

<備蓄品の例と留意点>

備蓄品の例	留意点
従業員数分の水	ペットボトルだけではなく、水の配給を受ける場合に備えて、飲料水用のポリタンクやバケツなどの準備も有効です。
食糧	非常食、レトルト食品、缶詰など、消費期限に注意します。期限切れ間近のものは避難訓練時等に実際に食べてみるのも訓練になります。
ゴミ袋	災害時には多くのゴミが出ます。また、ゴミ袋は簡易的な土嚢(水嚢)にもなります。
ラジオ(乾電池型、手巻充電型)と予備乾電池	パソコンやスマートフォン等のインターネットラジオは非常時には使えなくなる可能性があるため、通常のアナログラジオが必需品です。
懐中電灯と予備乾電池	停電が起きた場合に備え、懐中電灯を複数用意します。ラジオ一体型で手回し充電のものもあります。
救急箱	いざというときに、肝心の薬や包帯が無いということのないよう、日頃から使って補充しておきます。
衛生用具類(ウェットティッシュ、トイレトペーパーなど)	ウェットティッシュは、体を拭いたり食器の汚れを取ったり、水が不足する災害時に役立ちます。多めの用意がおすすめです。
工具類(バール、ハンマー、ベンチ、シャベルなど)	バールは閉じ込め脱出用になるべく大きめ(900mm以上)のもの、ハンマーも同様に柄の部分が900mmクラスのもの、ベンチは大きめのしっかりしたもの、シャベルは破砕力のある先端の尖ったタイプが有効です。
ビニールシートや布テープ	透明のものは採光を確認したい場所に有効です。
ブルーシート	避難所の床、割れガラスの風よけ、脱衣場、簡易トイレなど広い用途に使える必需品です。
簡易トイレ製品(含、トイレ用ビニール袋など)	簡易トイレ製品は、訓練で実際に使ってみましょう。
毛布	できれば1人1枚は確保しましょう。
防寒シート	アルミ蒸着ポリエステルで保温性が高く毛布とのセットが有効です。
携帯電話の充電器	停電時にも使えるもの(電池式、リチウムバッテリー、手回し充電タイプなど)を用意しておきましょう。
拡声器	避難時の点呼、防災情報の伝達、不明者への声掛けなどに活用できます。
発電機	非常用発電機(3-2.<備蓄品など>非常用電源の準備)を参照ください。
発電機用燃料ガソリン	長期保存(3年)にはガソリン缶詰、通常のガソリン缶は1年保存。事業所用は40Lまでは届出不要、200Lまでは届出、200L以上は許可が必要になります。 ※危険物保管の届出については、各市町村の「火災予防条例」により異なりますので、詳しくは地元の消防にご確認願います。

※共同購入した備蓄品の保管・管理方法については、団地内で話し合っておく検討します。

※共同購入が難しい場合も、備蓄量の算定方法などを参照し、各社で備蓄します。

※(参考)その他の共有物資・ツール ①AED: リース対応も可。 ②超小型建機: 倉庫の片隅で保管可。

3-2.<備蓄品など>非常用電源の準備

共同で非常用電源を準備しておくことで、停電時における避難生活や外部との連絡、情報収集・発信など必要最低限の活動が維持できます。

検討のポイント

- ① 必要電力量の算定
- ② 非常用発電機の見積り
- ③ 設置場所の確保(設置工事概ね本体価格程度)
- ④ 非常用電力供給のルール

※非常用電源の共同保有は地下燃料タンクの設定が必要になるなど、設置場所、導入コスト、管理面でハードルが高いため、照明、携帯電話・スマートフォン、パソコン用に家庭用電灯電源用の小型発電機を各社で保有する方が、現実的です。

※小型発電機は配電盤、分電盤などに直接接続することはできません。予め電源切替盤を設置しておき、停電時に発電機を接続するという使い方が実用的ですが、電源切替盤工事が必要となります。

3-3.<備蓄品など>資機材の融通

事業で使用している各社の資機材(バール・シャベル等)について、各社の保有情報を把握しておくことで、緊急時に、円滑に貸し借りができます。

例えば、近隣の企業で、人命にかかわる事態(例:がれきの下に人が閉じ込められた)や、放置すれば周りに被害が出る事態(例:工場火災)が発生した時に、各社が保有している資機材(バール、シャベル等)をリスト化しておくことで、緊急時の円滑な貸し借りができます。

検討のポイント

- ① 共助の精神による貸し借りであることの認識
人道的な面から困ったときはお互いさまと考え、積極的に助け合いましょう。
- ② 各社保有資機材のうち、どこまでをリストとして公開するかの合意形成
他社にどこまで公開するかの可否については各社の判断を尊重しましょう。
また、どこまでを融通しあうことができるか、トラブルが起きた時はどうするかについては、それぞれの事情があるため、事前に話し合い、ルールを決めておきます。
- ③ あくまでも緊急的な貸し借りに過ぎないことの認識
備蓄品を保有している企業が優先的に使うことが考えられるため、災害時に必要不可欠であると思われるものについては、p.16を参考にできる限り自社で備蓄しておきます。

4-1.<体制づくり> 災害対応組織の設置と役割

災害対応組織を設置して、役割を明確にしておくことで、平時のBCP維持と災害時の迅速な対応、各社の事業継続に役立ちます。

<災害対応組織の例>

所属	氏名	役割	
		緊急時	平時
〇〇〇団地 管理事務所	〇〇〇〇	理事長、理事のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議開催のとりまとめ ・団地BCPの策定、維持管理、更新など
〇〇〇〇株式会社	〇〇〇〇 (理事長)	各社安否情報収集・ 避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・団地BCPの策定、維持管理 ・訓練の実施時期、内容の設定、 訓練当日の運営主体(進行役) など
〇〇〇〇株式会社	〇〇〇〇 (理事)	情報収集・発信の主体	<ul style="list-style-type: none"> ・団地BCPの策定、維持管理 ・備蓄品の管理・維持 など
〇〇〇〇	〇〇〇〇 (理事)	救命・救護活動の統括	<ul style="list-style-type: none"> ・団地BCPの策定、維持管理 ・担当者リスト・連絡網の更新 など
			・
			・
			・

4-2.<体制づくり> 夜間・休日発災時の初動対応

あらかじめ対応を決めておくことで、各社ごとの被災現場への不用意な出勤を避け、二次被害などの危険を低減することができます。

検討のポイント

- ① 夜間・休日操業企業の有無と夜間被災時の団地被災状況の確認委託の可否
各社の操業時間、操業日を確認しましょう。団地内の夜間・休日の操業企業に対して、夜間・休日の災害時に団地内の被災状況などの確認・情報発信などを委託できないか、団地内で話し合っておきます。
- ② 夜間・休日操業企業がない場合、監視カメラなどの設置による24時間監視体制の検討
監視カメラを設置し、web上で情報を共有できれば、現場確認せずともある程度の被害状況が確認できます。
- ③ 夜間・休日連絡体制の整備
4-1に含まれますが、4-1を設けない場合は夜間・休日の団地内での情報共有体制が必要です。

5-1.<緊急時の対応> 避難場所への誘導など

共同で避難誘導等を行うことを確認しておくことで、各社の負担を軽減できます。

(1) 事前対策

① 一時集合場所の選定

大人数が一時的に待機可能な広場や空き地などを平時に選定しておき、来客・従業員に対して、緊急時の一時集合場所として周知徹底します。なお、場所の選定に当たっては、地震・水害など、災害の種類による地域の被害特性を考慮します。(詳細は各自治体のハザードマップなどを参照)

また、自治体指定の避難場所への避難が困難な場合、団地内避難場所を設定します。上記、一時集合場所と同一でも可です。「1-1.<被害想定>団地内や周辺の危険箇所の確認」を行うときに一緒に決めておきましょう。

② 安否集計様式の確認

各社の安否確認の集計を実施するための様式を確認しておきます。

集計は、「4-1.<体制づくり>災害対応組織の設置と役割」において設定した初動活動時の担当責任者が実施します。(団地版BCPモデルひな形参照)

※各社における安否確認については、個社BCPで定めます。

企業名	全従業員	来客等	計	安否確認済み	出張等、不在を確認済み	団地内における安否未確認者	報告者	備考
〇〇会社	名	名	名	名	名	名	〇〇 〇〇	
〇〇会社	名	名	名	名	名	名	〇〇 〇〇	

③ 避難誘導担当者の設定

平時に各社の誘導担当者と副担当者を設定します。(「1-2.<被害想定>避難場所・避難ルートの確認」において設定した避難場所やルートを確認)

※緊急時に不在の場合があるため、訓練などで従業員全員が事前に避難ルートを確認しておきましょう。

企業名	役職	担当者	副担当	携帯電話番号	備考
〇〇会社		〇〇 〇〇	〇〇 〇〇		不在の場合は、隣接する〇〇会社と合同で避難

(2) 緊急時の対応

① 個社における安否確認

各社において安否確認を行います。

② 一時集合場所への集合

緊急時には、従業員がそれぞれ、事前に選定した一時集合場所へ集まります。

③ 安否集計の実施

各社において安否確認を行い、担当責任者が、各社単位の安否を集計します。

④ 救出や負傷者の搬出、応急手当が必要な場合

「安否未確認者」がいた場合、各社で建物などを確認します。救出が必要な場合は、二次災害防止のため、それぞれの安全を第一に行動しましょう。

負傷者の搬出にあたっては、棒二本と上着で簡易な担架が作れますので活用しましょう。

以下のHPに応急手当講習の受講案内があるので、平時に従業員に参加をしてもらい、それぞれが知識を身につけておきましょう。

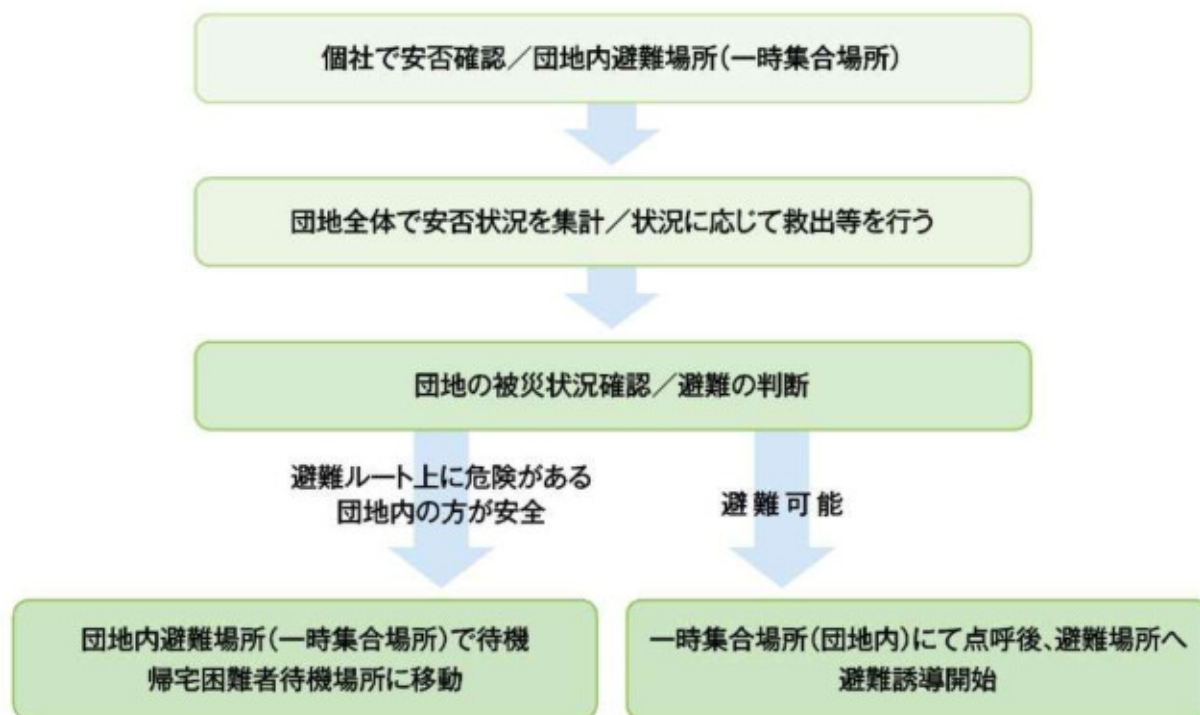
愛知県庁HP(<http://www.pref.aichi.jp/bousai/oukyuuteatetop.html>)

⑤ 避難の判断

団地内や避難ルート上の被災状況が安全な場合は避難を行います。避難ルート上に危険があったり、団地内の方が安全な場合は、p.13で決定した避難場所への避難は行わず、その場にとどまる(団地内避難場所が別にあるときはそこへ移動することなども考えましょう。また、帰宅が困難になり長時間留まる場合に備え、p.21を参考に、帰宅困難者待機場所を決定しておきましょう。

⑥ 避難誘導

各社の避難誘導担当者は避難の必要を判断後、避難前に点呼をとり、避難完了時にも点呼で人数確認を行います。



避難の判断の流れ

※地震、風水害によって状況は異なります

5-2.<緊急時の対応> 帰宅困難者対応

帰宅困難者対応を定めておくことで、各社での対応が困難な場合に負担を軽減することができます。

従業員や来客者については各社対応が原則ですが、社屋の倒壊などによって対応が困難な場合や、地域住民が避難してきた場合などを想定して、対応を確認しておきます。

(1) 事前対策

① 帰宅困難者待機場所の選定

団地内において、共同で待機できる場所を平時から定めておきます。
(団地協同組合の建物など)

② 共同備蓄品の保管場所の確認(団地として備蓄している場合のみ)

前述の「3-1.<備蓄品など>非常用物資(水、食糧など)の備蓄」を参照。

③ 帰宅困難者の想定

- 帰宅困難な団地内各社の従業員
- 来客 など

※自治体指定の避難場所への避難が可能な場合は、誘導などを行います。

(2) 緊急時の対応

① 帰宅困難者に対して、事前に設定している帰宅困難者待機場所を案内します。

② 備蓄品の配布

共同備蓄品を準備している場合は、上記待機場所で必要量の配布を行います。

共同備蓄品がない場合でも、各社の備蓄を持ち寄って配布するなどの手順を定めておきます。

また、共同備蓄品の配布が円滑に進むように、チェックシートを使い、備蓄品配布量のチェックを徹底します。

※配布する備蓄品の目安は(3-1.<備蓄品など>非常用物資(水、食糧など)の備蓄)を参照してください。

<備蓄品配布チェックシートの例>

日付	出	受	水	食料	毛布	その他	備考
20XX年〇月〇日			本	個	枚	個	

5-3.<緊急時の対応> 廃棄物処理対応

共同での廃棄物処理対応を確認しておくことで、団地内廃棄物の円滑な管理ができます。

(1) 廃棄物の仮保管場所の設定

緊急時には、廃棄物が相当量出ることが想定されるため、広場、空き地など、緊急時における廃棄物の仮保管場所を事前に決めておきます。

仮保管場所の設定にあたっては以下の条件を考慮します。

- 相当量の廃棄物が長期間に渡って保管される可能性を考慮します。
(異臭や廃棄物量の問題)
- 通行の妨げにならない場所を確保します。

(2) 廃棄物の共同管理

「4-1.<体制づくり>災害対応組織の設置と役割」において設定した復旧活動時の担当責任者を中心に行います。管理にあたっては、廃棄する際の廃棄物の種類などのルールを定めておきます。(例:一般ごみ、缶、瓶など)

5-4.<緊急時の対応> 燃料の確保

団地で事前に共同対応しておくことで、管理が効率化でき、費用も押さえられます。

(1) 必要な燃料の検討

事業継続を考えた時に、何がどの程度必要かを検討します。(ガソリン、軽油、重油などが何リットル必要なのか。)

(2) 燃料確保の方法

① 業者との契約

緊急時に燃料を優先的に配給してくれるサービスを行っている業者が複数あるため、緊急時に備え、事前に契約しておきます。

平時より取引実績のある業者でも、同様のサービスを実施している場合がありますので、確認を行います。

② 燃料備蓄タンクなどの設置

共同で燃料備蓄タンクなどの施設を設け、共同管理を行います。この場合、災害により、破損する可能性があることから、地下での備蓄が有効です。

多大な費用をどうするか、平時の管理をどうするか等の検討が必要となります。

5-5.<緊急時の対応> 情報発信・共有

緊急時に確実に外部に向けて自社の被災状況などを伝えることができます。
また、団地周辺の被災状況について速やかに情報収集することができます。

(1) 緊急時の情報発信

① 団地のホームページがある場合

各社は団地のホームページ管理者に対して、緊急時のホームページへの掲載方法についてあらかじめ確認します。また、緊急時に行う情報発信の内容についても、ある程度想定して準備します。

さらに、各社は平時から取引先などに、団地のホームページを周知しておきます。

※災害時には、携帯電話などで気軽に検索できるTwitterやFacebookなどのSNSの活用も有効です。

② 団地のホームページがない場合(ホームページはあるが、サーバが被災した場合)

TwitterやFacebookなどのSNSを活用し、平時から情報発信のためのアカウントを作成しておきます。

緊急時に、ある企業のサーバーが被災した場合に、当該企業の情報を他企業のホームページに掲載してもらう仕組みも定めておきましょう。

※緊急時に迅速・確実に情報発信できるように、平時より団地としてのホームページを立ち上げておくことが望ましいです。

(2) 緊急時の情報共有

① 企業間での情報共有

団地周辺の被災状況や道路交通情報など、各社が共通して必要となる情報について共有する手段を検討しておきます。

② 手段の確認

インターネットを用いた連絡手段は、電話回線に比べて不通になりにくいため、LINEやメーリングリストが有効です。平時から理事会などの情報共有のために同様の手段を活用している場合は、災害時にも活用することができます。

また、平時から各社のBCP担当者同士でLINEグループを作成するなど横のつながりを築いておくことで、緊急時に円滑な情報共有が可能になります。

6-1.<教育> 防災・BCPに関する従業員教育 (防災マニュアル、BCPなどの説明会も含む)

従業員のBCPに対する理解を深めることで、団地版BCPの効率と効果を高めることができます。

① 市町村防災担当、防災・BCP専門コンサルへの相談

愛知県では職員を集会などに派遣してBCPの普及啓発を行っています。また、市町村によっては、無料あるいは安価で対応してくれる施策を実施しています。

② 受講対象者の選定

個社BCPの策定に携わっている方、緊急時の初動対応に関わる方、各社の重要事業に携わる方などから優先的に受講していただくと効果的です。

<受講者リストの例>

番号	氏名	会社名	所属	役職	受講歴	備考
1	〇〇 〇〇	〇〇株式会社	〇〇部	主任	0	
2						
3						

③ 外部セミナー参加(内部講師の育成)

愛知県・各市町村ではBCPに関するセミナーを行っています。まずは地元市町村に問い合わせましょう。

④ 受講者フォローと次年度以降のスケジュール

継続的な教育を進めていくためにも、次年度以降のスケジュールをたて、受講者のフォローを行います。

(例)大府新江工業団地におけるBCPセミナー

団地版BCPへの取組を決定した後、外部の専門家を招きセミナーを開催しました。

—当日の主な講義内容—

- 愛知県を取り巻く地震リスクとBCP(事業継続計画)について
- 机上地震災害シミュレーション(机上型訓練)
- BCP策定のポイント
- 質疑応答



7-1.<訓練> 避難・安否確認・BCP訓練の実施

避難や安否確認の訓練と事業継続のためのBCP訓練を計画的に実施することにより、緊急時に被害を最小限に抑え、早期の事業再開につなげることができます。

(1) 訓練の実施ステップ例

① 訓練目的の設定	何を目的として訓練するのかを明確にすることで訓練の効果を最大にします。 ・災害発生時の人命最優先の初動対応の習得 ・不在者を含め迅速な各社での安否確認と団地全体としての状況把握 ・被災後のできる限り迅速な事業再開と継続 など
② 災害の想定	大震災、洪水、火災など想定により訓練の内容が異なる部分もありますが、火災を大震災に含めたり、洪水を沿岸部の津波に含めたりすることも可能です。まずは南海トラフ地震を想定した訓練に取組みます。
③ 訓練の種類と参加者の設定	訓練目的に応じて、参加者と訓練手法を選定します。以下に例示します。 ・安否確認はスマートフォンや携帯電話、パソコンを使い、年2回程度各社全員を対象 ・避難訓練は年1～2回程度、団地全体で実施 ・BCP訓練は年1回程度、各社担当責任者で実施 など
④ 訓練の実施	目的に応じた訓練を実施します。目的を明確にしておくことで、訓練参加者の参画意識が高まり、効果的な訓練を行うことができます。
⑤ 振り返り	訓練時の状況確認と情報共有のための振り返りミーティングを実施します。

(2) 訓練の例

● 避難訓練

初期消火、救助活動、避難場所への誘導、集合点呼、安否確認、本部への報告など人命を最優先する実働体験を通じて、いざという時に落ち着いた避難行動がとれることをめざします。AED講習会を組み入れることも有効です。

● 安否確認訓練

<各社での取組>点呼確認できない場合、緊急連絡網での電話連絡をはじめ、携帯電話・スマートフォン・パソコンを用いて、被災時に安否を入力し、管理者が安否を一括管理できるシステムもあります。多くの事業者がサービスを展開しており、ヤフーやLINEなど安価で実用的なものもあります。

<団地での取組>各社の状況を団地本部に集約し、団地全体での安否情報を集約することで、外部への応援要請や連携に役立ちます。

● BCP訓練

リアルな被災状況を付与し、対応を訓練することにより、実際の被災時に近い行動を実体験するとともに、課題を浮き彫りにしてその後の対策を講じることができます。

災害対策本部設置、各社被災状況の確認と対応、自治体との連絡、救援要請・事業再開に向けた各社の連携や協力などを訓練で体験します。

(例)東京駅周辺防災隣組における訓練

東京駅周辺防災隣組は、地区の防災活動に対応する必要性から、地元企業組織が活動を開始し、平成16年には千代田区防災行政から東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会として行政上の位置付けを受け今日に至っています。年1回、千代田区と連携した帰宅困難者避難訓練では、本部テント設営、帰宅困難者の一時滞在所受付訓練、日比谷公園での講評、起震車体験、電気自動車デモンストレーション、かまどベンチを利用した炊き出し訓練など、様々な訓練を実施しています。(平成30年3月現在)



平成28年2月8日「平成27年度 東京都・千代田区帰宅困難者対策訓練」の様子

8-1.<外部との連携> 地域貢献

人員に限られる各社では困難ですが、団地で共同実施することで地域貢献の幅が広がります。

(1) 自分達にできる無理のない貢献を

災害時にはお互いが被災者になります。組織力を活かしてどういった貢献ができるのか検討しましょう。また、平時における地域住民との関わりが少ない場合、地元自治体に連絡の上、仲介を依頼しましょう。

(2) 地域貢献内容の例

- ① 社屋内会議室、駐車場などの避難所としての開放、トイレの開放
 - 候補地の耐震性、収容可能人数など確認(平時)
 - 地域住民への周知方法(平時／緊急時)
- ② 津波時における工場屋上への緊急避難場所としての提供
 - 津波被害想定に基づく候補地の検討(平時)
 - 候補地の収容可能人数の確認(平時)
 - 地域住民への周知方法(平時／緊急時)
- ③ 備蓄品(飲食物品、応急手当品、生活衛生対策用品(簡易トイレ、防寒シート、毛布など))の災害時の提供、炊き出し
 - 地域住民提供時の企業間の費用負担のルール(平時)
 - 地域住民に提供可能な数量の検討(平時／緊急時)
- ④ 瓦礫やゴミの撤去支援
 - 撤去などの外部事業者の把握、企業間の費用負担のルール(平時)
 - 一時保管場所提供の検討(平時／緊急時)
- ⑤ トラックや重機などの提供支援
 - 各社が保有するトラックなどの把握、企業間の費用負担のルール(平時)
- ⑥ 各種の地域住民支援について、被災地外の関係会社などへの依頼
 - 関係会社などとの事前調整を含めた情報共有(平時)
- ⑦ 共同で実施する訓練や研修への参加呼びかけ
 - 地域住民の自治会などとの連携、地域住民への周知方法(平時)

(例) 磐田さぎさか工業団地協同組合における地域貢献 (静岡県磐田市)

磐田さぎさか工業団地は自動車部品関連の製造業が多く、親会社の事業継続において取引先として生き残るためにはBCPで企業価値を高める必要性があると考えました。外部講師の招聘や被災経験のある企業の視察等でBCPを学び、団地全体で取り組むことで各社のBCP策定につなげました。これらの取組みの中で、地域への貢献活動についても検討を行い、工業用水の貯水槽を防火用水に利用する協定を磐田市と結んでいます。

(平成30年3月現在)



団地内の貯水槽。工業団地内には地下水を水源とした40トン型の貯水槽(3基)と50トン型の受水層(1基)があります。

8-2.<外部との連携> 地元自治体との連携

地元自治体との連携を共同で行うことで、各社の負担を軽減できます。

- ① 地元自治体の防災担当部署の確認
市町村の防災担当部署を確認します。
- ② 地元自治体の防災訓練などに参加
各自治体で実施されている防災訓練や啓発活動などに参加し、スキルアップや地元自治体との連携を図ります。
- ③ 防災・BCP支援事業などの確認
各自治体によっては、防災関係・BCP支援等の補助・支援制度を有している場合があるので、確認します。

8-3.<外部との連携> 他地域の企業との連携、協定など

各社での連携には限界がありますが、共同で取り組むことで、より連携・協定しやすくなります。

他地域の団地・企業との連携は、連携先企業とお互いにメリットがあることが前提です。お互いのニーズなどが一致しなければ容易ではないため、中長期的な課題として地道に取り組みましょう。

- ① 他地域からの支援を必要とする物資・人員等の確認
支援を受ける場合に、何が必要かを検討します。(例:発電機・燃料、代替生産など)
- ② 平時から交流などがある団地・企業の確認
取引があつたり、個人的につながりがあつたりするなど、平時からの交流があり、同時被災しない地域に立地する団地や企業を候補とします。
- ③ 連携にあたって
双方にメリットがある連携になるよう、相手方団地・企業にどういった支援ができるのかを検討しておきます。

(例)遠隔地工業組合間での代替生産契約

● 神奈川県メッキ工業組合と新潟県鍍金工業組合

両組合は、大規模災害時に両組合の企業間で代替生産等の相互連携を行う協定を締結しています。この仕組みは「お互いさまBC(事業継続)連携ネットワーク」といい、「困ったときはお互い様」の精神に基づき、互いに加盟企業の情報を事前に提供しあうことで、各企業が代替生産等の相互支援に関する契約を結びやすくするものです。遠隔地の企業と事前に契約をしておくことで、東日本大震災のような広域災害が起きた場合でも、企業間の代替生産等を行うことが可能となります。(平成30年3月現在)

5.BCPの文書化とその後の管理

(1) 団地版BCPの文書化

これまで検討、実施してきた内容を、「団地版BCPモデルひな形」を活用してBCP文書としてまとめます。今回の策定に関わった以外の人にもBCPの内容がわかるように、できるだけわかりやすく、簡潔に、必要事項が網羅されるようにしましょう。

(2) 計画の見直し・改善

団地版BCPが完成しても、それを各社の事業継続の取組に活かさなければ意味がありません。BCPは策定して終わりではなく、継続的に見直し、改善を加えていく必要があります。

■ 個社BCPを完成しましょう

団地版BCPを活用して、個社BCPも完成しましょう。

■ 継続的な見直し・改善が重要です

団地版BCPと個社BCPともに、継続的な見直し・改善が欠かせません。もしも内容に変更が生じた場合、速やかに更新することが理想ですが、少なくとも年1回、重点的に見直しを行うタイミングを決めておきます。また、チェックリストを作り、年に1回、内容に変更があったかどうかをチェックします。

団地版BCPの見直し・改善のポイント

- 最低でも年に1回以上、点検を行う
- 各種連絡先などを最新情報にアップデートする
- 国や県などの方針や被害想定の見直しに合わせて内容を変更する
- 団地版BCPや個社BCPへの取組などを通じて、新たに明らかになった課題などを共有する
- 今後実施する予定となっている各種対策の実施計画、進捗管理を行う
- 新たに参加する企業に共有する
- チェックシートを作り、取組内容を定期的に点検する

<団地版BCP管理チェックシート例>

NO.	項目	内容	確認日
1	参加企業	団地版BCPの取組みに参加する企業に変更はないか。	
2	リスクの評価	団地のリスク環境に変更はないか。 (愛知県防災学習システムやハザードマップなどの見直し)	
3	各種リスト	各社の名簿や連絡先リストなどを最新の情報に更新されているか。	
4	団地で実施する対策の種類	追加する対策はあるか。また、今後取組みを継続しない対策はあるか。	
5	団地で実施する対策の内容	団地で実施する対策の内容が現状に合っているか。 リスク評価の変更など、各種環境の変化にあわせて見直しがされているか。	
6	年間計画の確認・見直し	年間スケジュールを策定し、最低年に1回の見直しを行っているか。	

※団地で実施する対策に合わせて項目を見直してください。

最後に

団地版BCPは個社BCPを補完するものであり、個社BCPの完成がゴールです。また、BCPは一度文書が完成したら終わりではなく、社内外の環境の変化や、訓練等を通して気づいた課題などを元に常にブラッシュアップを図っていくことが必要です。BCPを発動する機会は滅多にありませんが、計画的に訓練や見直しを実施しなければ、せっかく策定したBCPがいつの間にか使えないものになってしまいます。いざという時に自社が生き残れるかどうかは、BCPが常に「使える」状態に維持できているかどうかにかかっています。

愛知県の相談窓口やBCPに関する支援施策を掲載しますので、お困りのことがあればぜひご相談ください。

<相談窓口>

愛知県 産業労働部 中小企業金融課
あいち・なごや強靱化共創センター 防災ワンストップ相談窓口

<BCP関連ウェブサイト>

■中小企業庁 「中小企業BCP策定運用指針」

<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

■愛知県 「あいちBCPモデル」

<http://www.pref.aichi.jp/kinyu/BCP/bcpmodel1.htm>

■愛知県 県政お届け講座(職員を派遣し、BCPを普及啓発)

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/0000036522.html>

■あいち・なごや強靱化共創センター

<http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/>

■事業者向け企業防災・BCP策定に対する県内各市の支援施策

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/171024.html>

団地版あいちBCPモデル策定マニュアル

平成30年3月

発行／愛知県

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL:052-954-6334 FAX:052-954-6924 (愛知県産業労働部中小企業金融課)

団地版あいちBCPモデル
策定マニュアル